

ANU College of Law LLM コース留学生派遣プログラム（2025 年派遣分）について

本研究科は、2022 年度より、ANU College of Law（オーストラリア国立大学法学部・大学院法学研究科・法科大学院。以下、ANU CoL とします。）との間で研究・教育面での国際協力の取り組みを進めています。今般、その一環として、2025 年 2 月または 7 月から始まる ANU CoL の LLM コース（1 年で卒業）に、授業料免除により本研究科の学生を 1 名派遣するプログラムを実施します。

本プログラムによる派遣を希望される方は、以下の実施要領をご覧の上、Google フォームにより申請して下さい。また、指導教員の先生がいらっしゃる場合には、指導教員所見を直接ご提出いただくことになっておりますので、Google フォームによる提出を依頼して下さい。

申請の内容及び提出書類に基づき、本研究科にて派遣候補者の選考を行います。

ANU CoL LLM コース留学生派遣プログラム実施要領

1. 対象者

申請時かつ派遣期間中に本研究科総合法政専攻・法曹養成専攻に所属する正規の大学院生（本研究科大学院生の身分を失った場合には派遣対象者としての資格を失う）であって、ANU が示す LLM コース申請資格を満たす者。

2. LLM コースの申請資格（概要）

(1) GPA

卒業した学部*の成績が、7 点満点の GPA で 5 点以上であること（計算方法は末尾の付記 1 を参照）。

*卒業した学部が、法学及び ANU が指定する関連分野ではない場合、本研究科での学修・研究状況を踏まえた個別の資格審査が必要となるので問い合わせること。

(2) 語学力

IELTS*のオーバーオールスコアが 6.5 以上であり、かつ、各技能のスコアが 6.0 以上であること。

なお、この点数は、授業を履修するために必要となる最低限の英語力を示したもので、実際にはこれよりも高い点数を取っていることが望ましい。

*IELTS 以外の英語スコアに関しては、末尾付記 2 で紹介する ANU のウェブサイト（①）（clause 24、Table 6）を参照。

申請資格の詳細は末尾付記 2 で紹介する ANU のウェブサイト（②）で示されているので、自らが申請資格を満たすかを必ず確認した上で本プログラムに申請すること（派遣候補者となっても LLM 申請資格を満たさない場合は ANU による受入がなされないので注意すること）。

3. LLM コースでの学修に際しての注意点ならびに助言

授業開始の 2 週間前までに現地に到着していることが望ましい。これは、滞在のための準備ならびに授業受講のための準備（書籍の購入や第 1 週の授業のための予習など）にそれぞれ 1 週間程の期間が必要となるためである。

現地滞在中、大学の **student club** や **student society** に所属し、現地学生との交流を図ることを勧める。

授業では、オーストラリア法の歴史について一定の知識があることが前提となっているため、この領域について各自で予め学修しておくのが望ましい。

休暇期間中に集中コースがあるが、休息および観光のための時間を確保することも重要である。

オンラインでの受講が可能な授業もあるが、滞在用ビザの有効要件として、取得単位の **33%** までしか認められていないので、それ以外は対面式で受講可能な授業を確保するよう注意する必要がある。

なお、希望があれば、ある程度まで隣接分野のコース（たとえば政治学や政策学関連）を履修して単位を取ることも可能である。

4. 派遣期間

2025 年 2 月から 2025 年 11 月まで、または 2025 年 7 月から 2026 年 6 月まで。

5. 派遣のための費用

LLM コースの 1 年分の授業料が免除される。本プログラムの授業料免除は **ANU** の奨学金プログラムによるものとなる（詳細は末尾付記 2 で紹介する **ANU** のウェブサイト（③）を参照。なお、同サイトでは、東京大学法学部の卒業生であることを受給要件とするようにとれる記述があるが、本プログラムにより派遣する者は他大学の卒業生であっても免除の対象となる）。

航空運賃、現地での生活費を含むそれ以外の費用は各自の負担となる。**ANU** のあるキャンベラでの生活にかかるコストについては、末尾付記 2 で紹介する **ANU** のウェブサイト（④）を参照のこと。

6. 派遣期間中の所属について

このプログラムによる派遣期間中は、**ANU CoL** に入学し、その学生として授業を履修し、学位認定のための単位を取得することになるが、当該期間中も学生が本研究科に所属することを前提としており、休学しての派遣は認められない。そのため、留学期間中も、本学規定の授業料を本学に納めることとなる。なお、留学中の在学期間も本学修業年限に通算される。

7. **ANU** への LLM 申請手続についての注意

末尾付記 2 で紹介する **ANU CoL** のウェブサイト（⑤）には LLM コース申請ページへのリンクが存在するが、本プログラムの派遣候補者の選抜は特別枠で行われるため、派遣希望者は、審査の結果が出るまで申請を行わないようにすること。審査により派遣候補者となった者は、審査の結果が出た後、直ちに下記のウェブサイトを示された申請手続を踏むようにすること。ただし、**ANU** の指定する申請書類には、入手に時間を要するものもあるため、確認の上、準備を早めに進めておく必要がある。手続の締切は **2025 年 2 月派遣の場合、2024 年 12 月 31 日、2025 年 7 月派遣の場合、2025 年 5 月 30 日**である。

8. 事前説明について

本プログラムへの申請を検討している大学院生は、事前に大学院チームに連絡し、学務上の留意事項等について説明を受けること。

9. 本プログラムの申請方法等

本プログラムでの派遣を希望する者は、Google フォーム (<https://forms.gle/6UmjYopKmdwbwxZn7>) を使用して申請すること (ECCS クラウドメールへのログインが必要となる。また、その際、英語能力を証明する書類、卒業した学部 of 成績証明書の提出が必要となる。なお、現課程の成績証明書については、大学院チームで発行するため提出の必要はないが、審査資料となることについて了承すること)。

指導教員がいる学生 (総合法政専攻の学生) は、指導教員所見を提出する必要がある。指導教員に Google フォーム (<https://forms.gle/YnyG4p1Sa1FnYgQF7>) により期限までに提出するよう依頼すること。

10. 申請期限 (指導教員所見を含む)

2024 年 10 月 23 日 (水) 15 時までに提出のこと。

11. 面接試験について

書類審査に合格した者を対象に、2024 年 11 月 7 日 (木) (13 時から 15 時 30 分までの間で指定する 20 分程度) 面接試験を行う。

面接試験対象者には、2024 年 10 月 29 日 (火) 17 時までに連絡する。

面接試験は、原則として対面方式により行う。試験においては、プログラム応募の動機、現地での学習計画の詳細、語学能力、大学院修了およびそれ以後の計画、滞在に必要な費用支出の見通し等について確認を行う。

12. 審査結果通知

面接試験を受けた者には、2024 年 11 月 8 日 (金) までにメールにて審査結果を通知する。

実施要領につき不明点がある場合には大学院チームまで問い合わせること。

連絡先アドレス : jin.j■gs.mail.u-tokyo.ac.jp (■を@に変更)

以上

付記 1 : GPA 計算方法について

(1) 成績表示が素点 (100 点満点) の場合

$\text{素点} \times \text{単位数} \div \text{総単位数}$

が 65 以上であれば GPA5 点以上の要件を満たすことになる。

(2) 成績表示が優上・優・良・可の場合

優上を 7、優を 6、良を 5、可を 4、不可を 0 の各ポイントに換算し、

$\text{ポイント} \times \text{単位数} \div \text{総単位数}$

が 5 以上であれば GPA5 点以上の要件を満たすことになる。

それ以外の場合の計算方法については問い合わせること。

付記 2 : 関係するウェブサイト

①ANU の全学サイト（語学要件について）

https://policies.anu.edu.au/ppl/document/ANUP_000408

②ANU の全学サイト（申請資格について）

<https://programsandcourses.anu.edu.au/2025/program/mlm>

③授業料免除プログラムについて

<https://study.anu.edu.au/scholarships/find-scholarship/anu-college-law-international-partners-scholarship>

④キャンベラでの生活費について

<https://www.anu.edu.au/students/program-administration/fees-payments/estimated-cost-of-living-in-canberra>

⑤ANU Col のサイト（LLM の申請について）

<https://law.anu.edu.au/study/master-laws>